

## 生態系保全施設整備推進事業実施要領

平成29年3月30日農整第948号

生態系保全施設整備推進事業の実施については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号。以下「規則」という。）、岐阜県農業農村整備補助金交付要綱（平成18年4月3日付け農計第24号農政部長通知。以下「要綱」という。）、岐阜県農業農村整備事業関係補助金交付事務取扱要領（平成18年4月1日付け農整第40号農政部長通知。以下「取扱要領」という。）及び農業農村整備事業補助金確認要領（平成18年4月1日付け農整第251号農政部長通知。以下「確認要領」という。）に定めるもののほか、この実施要領に定めるところによる。

### 第1 趣旨

環境への関心が高まる中、農業農村整備事業においては、生態系の保全に一層の配慮が求められており、生態系配慮工事を重点的に行い、環境との調和や生態系の保全に努めてきた。しかし、施工後の生態系保全施設の有効性が十分に検証されないまま現在に至っていることから、事業主体としての説明責任を果たすためにも生態系の保全状況を検証し、保全整備手法を今後の施設整備にフィードバックしてよりよい施設整備とすることが求められている。

このため、生態系保全施設整備推進事業（以下「事業」という）を実施し、生態系配慮施設の検証に基づく整備手法の確立とあわせて、生態系保全施設整備を推進し、自然と共生する農村づくりに資することとする。

### 第2 事業内容

本事業は、原則として生態系に関する専門家、まちづくり協議会等の地域住民等で構成する検討会を設置し、その指導・助言の下、次に掲げる事業を推進する。

#### 1 保全検証事業

生態系配慮施設の整備手法の効果を点検・評価するため、地域として守るべき生態系のモニタリング調査を、事業実施中、事業実施後等必要な時期に実施する。

また、県営農業農村整備事業計画時に行うモニタリング調査についても、生態系へ配慮した事業検討、事業完了後の保全検証に資するため本事業の対象とする。

#### 2 保全整備事業

##### (1) 生態系配慮整備事業

モニタリング調査の結果について、生態系保全施設の評価及び課題の抽出等の検討を行い、今後の生態系配慮手法の確立に資することとする。

また検討の結果、生態系保全施設の設置効果を確保するために必要となる簡易な

整備及び機能修繕等の補完的工事や、生態系保全に係る工事に必要な範囲の測量試験、用地買収、補償を実施することができることとする。

(2) ビオトープ等整備事業

ホテル等の地域の在来種を指標とした整備手法により、身近な生活空間における動植物の生態系保全を住民協働により整備を行い、小中学生の環境教育の一環としてこの場を活用していく。

ア ビオトープ（多様な動植物の生育・生息空間）の造成または復元

イ ビオトープ設置に伴う水路工など保全施設の整備

ウ ビオトープを観察するための施設整備（公園的整備は除く）

エ ビオトープ周辺への植栽

オ 県内産間伐材を使用した看板の設置

3 保全推進事業

農業農村整備事業を実施するにあたり、地域として保全が必要とされる生態系に配慮した工法（以下「生態系配慮工法」という。）を採用する場合、従来工法との差額にかかる工事費の地元負担分（市町村負担分は除く）について県が負担する。

第3 採択要件

次に掲げる次の各項を全て満たすものとする。

- 1 地域住民の生態系配慮に対する意識が高く、住民協働体制が整っている地域において、生態系に関する専門家、まちづくり協議会等の地域住民等で構成する検討会の設置が見込まれること。
  - 2 他の補助又は交付金の対象とならない地区であること。
  - 3 農山村の生態系保全に資すると認められること。
  - 4 事業実施市町村において、事業の実施及び事業完了後の維持管理（住民主体による維持管理も含む。）に支障のないこと。
  - 5 県内産間伐材を使用する工法を積極的に取り入れること。
  - 6 第2の2（1）の事業においては、県営農業農村整備事業の計画・実施中・完了地区であること。ただし、事業実施中あるいは事業実施後の検証を行う場合は、事業計画時のモニタリング調査を何らかの方法で実施した箇所に限る。
  - 7 第2の2（2）の事業においては、一施工箇所の年度計画事業費は概ね1,000千円以上であること。
- 2 その他、知事が必要と認めるもの。

第4 対象事業費等

補助対象事業費は以下のとおりとする。

- 1 第2の2（2）の事業の補助率は1／2以内とする。

- 2 第2の2(2)の事業の測量試験費及び用地買収費は原則として補助対象としない。また補償費は、上下水道、電柱移転、消火栓移設等公共性の高いものについては補助対象とする。
- 3 第2の3の事業の事業費の算出方法は次のとおりとする。  
事業費＝(生態系配慮工法による工事費－従来工法による工事費)×地元負担率

## 第5 事業主体

事業主体は第2の1及び2(1)の事業の事業主体は、県とし、第2の2(2)及び3の事業の事業主体は、市町村等とする。

## 第6 事業期間

原則として単年度とする。

## 第7 事業の実施手続き

事業の実施手続きは次のとおりとする。

- 1 保全検証事業及び保全整備事業(生態系配慮整備事業)  
第2の1及び2(1)の事業を実施しようとする農林事務所長(以下「所長」という。)は、県単生態系保全施設整備推進事業採択申請書(別記様式第1号)に事業計画書(別記様式第3号)を添付のうえ、知事に提出するものとする。
- 2 前項の提出を受けた知事は、提出のあった提出のあった申請書等を審査し、申請に係る地区が第3の採択要件を満たし、かつ、事業を実施することが適当であると認めるときは、その旨を事業実施決定通知書(別記様式第2号)により所長へ通知するものとする。
- 3 保全整備事業(ビオトープ等整備事業)  
第2の2(2)の事業を実施しようとする市町村長等は、所長に県単事業採択要望書(取扱要領:第3号様式)及び事業計画概要書(別記様式第4号)を提出する。所長は内容を審査し、申請に係る地区が第3の採択要件を満たし、かつ事業を実施することが適当であると認めるときは、経由印押印のうえ知事に提出するものとする。
- 4 知事は、前項の要求を受け補助金配分額を決定し、農林事務所長に対し補助金配分及び予算令達を行う。
- 5 保全推進事業  
第2の3の事業を実施しようとする市町村長等は、県単生態系保全施設整備推進事業採択申請書(別記様式第1号の2)に事業計画書(別記様式第3号の2)を添付のうえ、所管の所長を経由して知事に提出するものとする。
- 6 前項の提出を受けた知事は、提出のあった提出のあった申請書等を審査し、申請に

係る地区が第3の採択要件を満たし、かつ、事業を実施することが適当であると認めるときは、その旨を事業実施決定通知書（別記様式第2号）により所長へ通知するものとする。

## 第8 保全整備事業（ビオトープ等整備事業）の計画内容の変更

第2の2（2）の事業において、年度途中で事業計画を変更（軽微な変更を除く。）、追加又は廃止する必要が生じたときは、次のとおり事業計画を変更するものとする。

（1）市町村長等は、農業農村整備事業計画変更（中止・廃止）承認申請書（要綱：第3号様式）に下記書類を添付し、所長に提出するものとする。

ア 事業計画概要書（変更）（別記様式第4号）

イ 収支予算書（要綱：第2号様式-3）

ウ 事業計画書（変更）（要綱：第42号様式）

エ 変更を生じた設計図、平面図等

（2）所長は、重要な変更の内容が適当であると認めるときは、次により取り扱うものとする。

ア 補助金の額に変更が生じる場合と事業主体が変更となる場合は、農政部長に変更申請（取扱要領：第11号様式）を行い、部長からの当該変更についての承認通知（別記様式第5号）があったときは、変更決定を行うものとする。

## 2 変更の区分

（1）重要な変更

ア 経費の配分の変更

（ア）補助金の額の増減

イ 事業の内容の変更

（ア）事業主体の変更

（イ）地区ごとに次に掲げる変更

a 工種別の事業量の30%を超える増減

b 工種の新設、変更又は廃止

（2）軽微な変更

ア 上記以外のもの

## 第9 保全整備事業（ビオトープ等整備事業）及び保全推進事業の補助金の交付等について

第2の2（2）及び3の事業の補助金の交付等事務については、取扱要領第3条から第11条を準用する。

#### 第10 保全整備事業（ビオトープ等整備事業）の交付決定前着工

第2の2（2）の事業において、市町村長等は補助内示のあった後において、補助金交付決定を受ける前に工事に着手しようとするときは、補助金交付決定前着工届（別記様式第6号）を所長に提出するものとする。

#### 第11 保全整備事業（ビオトープ等整備事業）の完成表示板の設置

第2の2（2）の事業において、市町村長等は、当該事業地内に岐阜県補助事業による施工地である旨の表示を間伐材を用いて行うものとする。

#### 第12 保全整備事業（ビオトープ等整備事業）の施設の維持管理

第2の2（2）の事業により構築された施設等の管理は、市町村長等が行うものとする。

- 2 市町村長等は、事業により構築された施設等の管理を他の機関等に委託する場合は、あらかじめ所長の承認を得なければならない。
- 3 市町村長等は、施設の現況を明らかにするため、常に生態系保全施設整備推進事業（ビオトープ等整備事業）完了地区台帳（別記様式第7号）を整備しておくものとする。
- 4 市町村長等は、額の確定通知後、速やかに、生態系保全施設整備推進事業（ビオトープ等整備事業）完了地区台帳を所長に提出するものとする。
- 5 所長は前項の報告を取りまとめ、当該年度の翌年度の4月30日までに完了地区台帳を知事に提出するものとする。
- 6 市町村長等は、施設が被災した場合、速やかに所長に報告し、その指示に従うものとする。

#### 第13 実施報告

第2の1及び2（1）の事業を実施した所長は、事業実施後、速やかに生態系保全施設整備推進事業実施報告書（別記様式第8号）を知事へ速やかに提出するものとする。

#### 附 則

- 1 この要領は、平成29年度事業から適用する。
  
- 1 この要領は、平成29年3月30日から適用する。

平成 年 第 月 号 日

岐阜県知事 様

〇〇農林事務所長

県単生態系保全施設整備推進事業採択申請書

下記事業において、県単生態系保全施設整備推進事業を採択されたく、県単生態系保全施設推進事業実施要領第7の1項の規定に基づき、下記資料を添えて申請します。

記

- 1 地区名
- 2 事業内容
  - ・保全検証事業
  - ・保全整備事業（生態系配慮整備事業）
- 3 県単生態系保全施設整備推進事業の事業計画書（別記様式第3号）

平成 年 第 月 号 日

岐阜県知事 様

事業主体名

県単生態系保全施設整備推進事業採択申請書

下記事業において、県単生態系保全施設整備推進事業を採択されたく、県単生態系保全施設推進事業実施要領第7の5項の規定に基づき、下記資料を添えて申請します。

記

- 1 地区名
- 2 事業内容 保全推進事業
- 3 事業計画書（別記様式第3号の2）

別記様式第2号

平成 年 第 月 号  
日

(〇〇農林事務所長・事業主体) 様

岐阜県知事

県単生態系保全施設整備推進事業採択通知書

平成 年 月 日付け 第 号で採択申請のあった下記事業について  
実施地区として採択したので通知します。

記

1 地区名



生態系保全施設整備推進事業 事業計画書

実施区分	地区名	関係市町村	事業費
保全検証			千円
保全整備 (生態系配慮整備)			千円
計			0 千円

1 保全検証

対象地区	基盤整備事業名		関係市町村	
	地区名		事業工期	
	受益面積			
検証等の内容	対象生物種			

注：別紙1を添付すること。

2 保全整備（生態系配慮整備）

対象地区	基盤整備事業名		関係市町村	
	地区名		事業工期	
	受益面積			
	対象生物種	(魚類) (その他)		
	生態系の保全に配慮した施設の概要（施設名・構造等）			施設施工の年度
検討等の内容				

別記様式第3号(別紙概要)

事業名	
地区名	

○生態系配慮工法の概要

工種:

対象生物: <魚類>

<その他>

設計金額:

工法・意図等:

<工法図及び現況写真>

別紙1

まちづくり協議会等地元組織との連携活動実施計画書

実施予定期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
参加対象者		
参加予定人数		
事業費		
節	金額	算出基礎
	(円)	
合計	0	
活動内容		

## まちづくり協議会等地元組織との連携活動実施計画書

実施予定期間	平成〇〇年〇月〇日 ～ 平成〇〇年〇月〇〇日	
参加対象者	〇〇市、〇〇協議会、〇〇大学教授、〇〇農林事務所	
参加予定人数	20名程度	
事業費		
節	金額	算出基礎
	(円)	
報償費	20,000	講師謝礼金 @10,000×1名×2回
旅費	4,000	講師旅費 @2,000×1名×2回
消耗品費等	6,000	紙・コピー代
会議費等	6,000	お茶代
役務費	4,000	切手・封筒代
合計	40,000	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査結果から、採用した生態系配慮工法について点検・評価を行う。</li> <li>・地域の活動、保全対象種に対する理解を深めるために、環境学習会を開催する。</li> </ul>	

## 生態系保全施設整備推進事業 実施報告書

実施区分	地区名	関係市町村	事業費
保全検証			千円
保全整備 (生態系配慮整備)			千円
計			0 千円

※支出証拠書類を添付すること。

## 1 保全検証

基盤整備事業名	関係市町村
地区名	
対象生物種	
検証等の内容と成果の概要	
今後の課題及び留意事項	

## 2 保全整備（生態系配慮整備）

基盤整備事業名	関係市町村
地区名	
対象生物種	
生態系の保全に配慮した施設の概要（施設名・構造等）	施設施工の年度
検証等の内容と成果の概要	
<p>※別紙 2 及び構造等が分かる資料（図面・写真等）を添付すること。</p> <p>※検討会の提言を受けた簡易な整備をした場合は、その内容がわかる資料を添付すること。</p>	
今後の課題及び留意事項	



別紙2

まちづくり協議会等地元組織との連携活動実施報告書

実施予定期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
参加対象者		
参加予定人数		
事業費		
節	金額	算出基礎
	(円)	
合計	0	
活動内容		

## まちづくり協議会等地元組織との連携活動実施報告書

実施予定期間	平成〇〇年〇月〇日 ～ 平成〇〇年〇月〇〇日	
参加対象者	〇〇市、〇〇協議会、〇〇大学教授、〇〇農林事務所	
参加予定人数	20名	
事業費		
節	金額	算出基礎
	(円)	
報償費	20,000	講師謝礼金 @10,000×1名×2回
旅費	4,000	講師旅費 @2,000×1名×2回
消耗品費等	6,000	紙・コピー代
会議費等	6,000	お茶代
役務費	4,000	切手・封筒代
合計	40,000	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査結果から、採用した生態系配慮工法について点検・評価を行い、水路～水田間の小動物の移動を助けるため、間伐材による昇降路をつけるべきとの助言を受けた。</li> <li>・地域の環境、保全対象種に対する理解を深めるために、環境学習会を開催し、今後の生態系の動向について独自に継続調査していく方針を固めた。</li> </ul>	





生態系保全施設整備推進事業 設計箇所表

事業名			
地区名			
所在地		地域	都市近郊・田園平地・丘陵地・山間地
地域の特徴			
受益面積	ha	工期	年度～年度
概要			
総事業費	千円		
生物調査	春	年 月 日	調査者
	夏	年 月 日	調査者
実施状況	秋	年 月 日	調査者
生物の状況（地区の計画概要図（A4）に確認位置を記入）			
植物			
鳥類			
昆虫類			
魚類			
両生類			
甲殻類			
貝類			
地域住民活動の実施状況と今後の予定			
設計上の対応			
対象生物：			
今回設計額			
従来工法額			
従来工法からの増額			
地元負担金			

事業名	
地区名	

○生態系保全工法の概要

工種  
対象生物 :  
設計金額 :  
工法・意図等

工法図

○従来工法の概要

工 法 :  
設計金額 :  
工法図

※現況写真、積算根拠を添付すること。

別記様式第4号

平成 年度 県単生態系保全施設整備推進事業（保全整備事業（ビオトープ等整備事業）） 地区概要表（変更）

ちくめい 地区名	施行場所		市・郡 町・村 地区			地区見取図	
事業主体名	工種・事業量		千円		既存施設完了年度	平成 年度	
事業費	千円	補助金	千円	市町村費	地元負担金	その他	
事業費負担	事業費	県費	市町村費	地元負担金	その他		
区分（円）							
地区概要							
	<p>【計画概要】</p> <p>【生態系への配慮項目】</p> <p>【活用方法】</p> <p>【住民協働の内容】</p> <p>【維持管理方法】</p>						
計画概要	標準断面図						
等	事業費の明細（円）		主要工事				
	区分	事業量	事業費				
	本工事費						
	付帯工事費						
	測量試験費						
	合計		0				
	用地買収関係						
他事業との関係							
その他							

(注) 施行箇所を示す地図（1/50,000程度）、平面概略図（1/500程度）、現況写真、用地使用等承諾書（様式任意）を添付すること。

平成 年 第 号  
月 日

〇〇農林事務所長 様

農政部長

平成 年度県単生態系保全施設整備推進事業（保全整備事業（ビオトープ等整備事業））計画変更（中止・廃止）承認申請書について

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった標記事業の変更（中止・廃止）については、下記のとおり承認しますので、関係市町村へ箇所別実施額を通知するとともに、事業の円滑な推進を図るようご配慮願います。

記

- 1 事業名 保全整備事業（ビオトープ等整備事業）
- 2 変更（中止・廃止）承認結果

平成 年 第 月 号 日

農林事務所長 様

事業主体名

補助金交付決定前着工届

平成 年度県単生態系保全施設整備推進事業（保全整備事業（ビオトープ等整備事業））について、下記のとおり交付決定前着工したいのでお届けします。

記

- 1 事業名
- 2 施工箇所
- 3 事業費
- 4 着工予定年月日
- 5 完了予年月日
- 6 交付決定前着工の理由

別記様式第7号

県単生態系保全施設整備推進事業（保全整備事業（ビオトープ等整備事業）） 完了地区台帳

事業実施年度	平成 年度	事業区分	保全整備事業（ビオトープ等整備事業）				工 事 内 容				
ちくめい 地区名		施行箇所	市・郡	町・村	番地	他					
事業主体名		所在地									
事業主体代表者名		電 話									
全体事業費	本工事費	付帯工事費	負 担 内 訳				施設管理者	施設管理開始年月日	作成年月日		
			県補助金	市町村費	地元負担金	その他				平成 年 月 日	平成 年 月 日
円	円	円	円	円	円	円					
着工年月日		検査年月日		補助金交付申請年月日・記号番号			処分制限期間		処分の状況		
平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	第 号	耐用年数	年	承認年月日	平成 年 月 日			
完成年月日		確認年月日		補助金交付決定年月日・記号番号			処分制限年月日		処分の内容		
平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	第 号	成 年 月						
当初設計額		変更設計額		請負人（名称）			施行箇所全地番		備考		
当初請負額		変更請負額		請負人（代表者）			全土地所有者				
【完成写真】※代表的な写真											

- (注) 1. 地区概要表、施行箇所を示す地図（1/50,000程度）、平面概略図（1/500程度）を添付すること。  
 2. 施設の変更や管理状況については、適宜別紙等を添付すること。

別記様式第8号

平成 年 第 月 号 日

岐阜県知事 様

〇〇農林事務所長

県単生態系保全施設整備推進事業実施報告書

県単生態系保全施設整備推進事業実施要領第13の規定により、下記のとおり  
本年度の事業実施状況について報告します。

記

別紙のとおり